

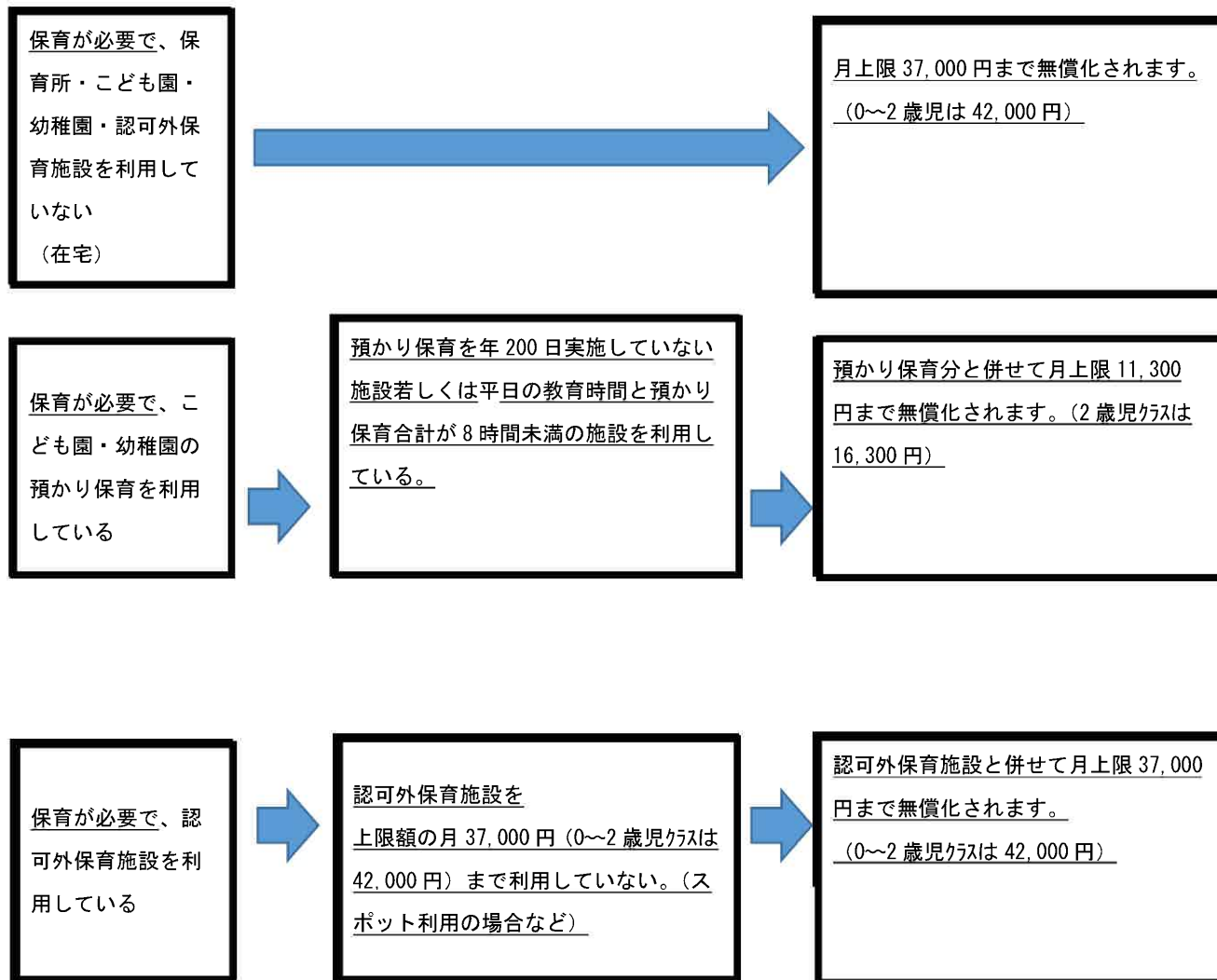
—幼児教育・保育の無償化（病児・病後児保育）について—

—無償化の対象になるケース— 3 歳児クラス～5 歳児クラス（所得要件なし）

※学年で判断します。（4/1時点の年齢）

0 歳児クラス～2 歳児クラス（市区町村民税非課税世帯のみ）

※いずれも、給食費（食材料費）など、無償化の対象外となる費用があります。



◎無償化の対象となるためには、日進市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

問い合わせ先：日進市健康こども部保育課
TEL 0561-73-1095